

# インタフェース仕様書

共通編

【抜粋版】

平成25年4月

## 1 インタフェース規定

本節では、国保連合会と市町村、都道府県、指定障害福祉サービス事業所、指定障害者支援施設、指定相談支援事業所等とのインタフェースについて、一般的な規定を述べる。

### 1. 1 インタフェース方式概要

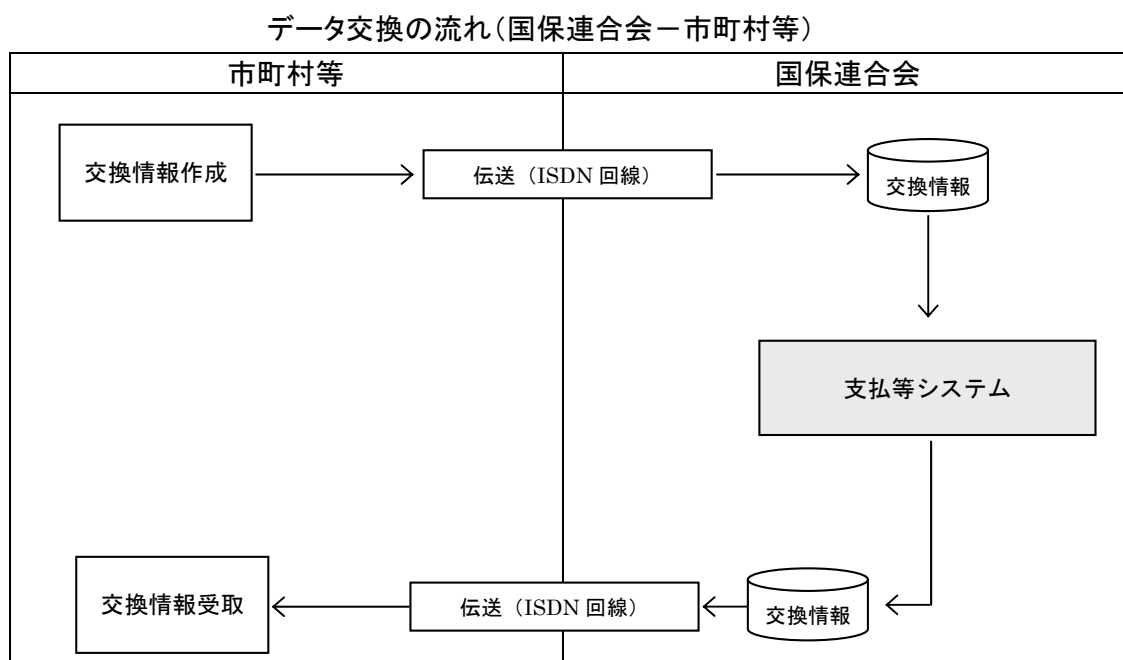
#### 1. 1. 1 概要

市町村、都道府県（以下、「市町村等」という。）、指定障害福祉サービス事業所、指定障害者支援施設、指定相談支援事業所等（以下、「指定事業所等」という。）が作成した交換情報は、伝送により国保連合会に送付される。国保連合会では、受領した交換情報を障害者総合支援給付支払等システム（以下、「支払等システム」という。）内に取り込み、各業務処理を実行する。

また、支払等システムが作成した交換情報は、伝送により市町村等及び指定事業所等に送付される。

なお、国保連合会と市町村等の伝送は、ISDN 回線、指定事業所等の伝送はインターネットにより行うものとする。

#### (1) データ交換の流れ



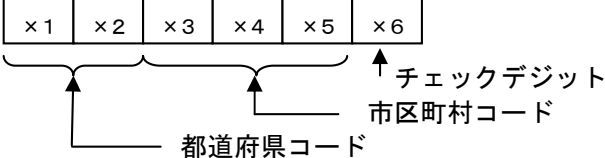


項番	項目名	項目例
4	件数	・請求書 基本情報レコード 小計 介護給付費等・特例介護給付費等件数 ・サービス利用計画作成費請求書等 基本情報レコード 件数 ・事務点検結果票 点検件数 正常件数 警告件数 エラー件数等
5	割合	・明細書 集計情報レコード 請求額集計欄 給付率 ・実績記録票 基本情報レコード 重度包括 実績割合(%) ・受給者台帳(基本情報)法第三十一条に基づく給付率 ・障害児支援受給者台帳(基本情報)法第二十四条に基づく給付率 ・市町村台帳(独自助成情報)助成率 ・都道府県等台帳(独自助成情報)助成率
6	支給量	・受給者台帳(支給決定情報)決定支給量 ・受給者台帳(支給決定情報)1回当たりの最大提供量 ・明細書 契約情報レコード 契約支給量 ・地域生活支援事業単位数台帳 決定支給量換算単位
7	項番	・サービス利用計画作成費請求書等 明細情報レコード 項番 ・利用者負担上限額管理結果票 明細情報レコード 項番
8	時間	・実績記録票 基本情報レコード 合計1 内訳100% 内訳70% 内訳重訪_合計算定時間数計 ・実績記録票 基本情報レコード 重度包括 その他サービス合計時間数 ・実績記録票 明細情報レコード 自立訓練 訪問型時間数等
9	提供通番	・実績記録票 明細情報レコード 提供通番
10	頁	・支払決定増減表情報 ヘッダレコード 頁 ・返戻等一覧表 ヘッダレコード 頁
11	保障単位数	・事業所台帳(サービス情報)保障単位数
12	定員数	・事業所台帳(サービス情報) 利用定員数 ・事業所台帳(サービス情報) 旧法施設定員数 ・障害児施設台帳(サービス情報) 入所定員数 ・障害児施設台帳(サービス情報) 旧法施設定員数
13	回数	・明細書 明細情報レコード 回数等

例外的な値が設定される数値項目

項番	項目名	項目例
1	未設定項目	・障害児給付費等 明細書 基本情報レコード 請求額集計欄合計 A型減免 事業者減免額 ・障害児給付費等 明細書 基本情報レコード 請求額集計欄合計 A型減免 減免後利用者負担額 ・地域生活支援事業 明細書 基本情報レコード 上限額管理事業所管理結果額 ・地域生活支援事業 明細書 基本情報レコード 請求額集計欄合計 請求額 特別対策費等

1. 4 コード一覧

項番	コード名称	属性	バイト数	内容	
1	異動事由	受給者異動事由	コード値	2	01:受給資格取得 02:受給資格喪失 03:政令市における受給者の区間異動 04:合併による新規 99:その他異動
		事業所異動事由	コード値	2	01:固定値(省略可能)
		市町村異動事由	コード値	2	01:固定値(省略可能)
2	証記載市町村番号	コード値	6	<p>受給者証記載の市町村番号</p> 	
3	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定	
4	受給者証番号	英数	10	受給者証記載の受給者証番号が10桁に満たない場合は右詰とし、左側を0で埋める	
5	障害区分コード	コード値	2	01:身体障害者 02:知的障害者 03:精神障害者 04:障害児 05:難病等対象者	
6	障害程度区分コード	英数	2	21:区分1 22:区分2 23:区分3 24:区分4 25:区分5 26:区分6 99:なし	
7	所得区分コード※2	英数	2	01:生活保護 02:低所得1 03:低所得2 04:一般1 05:一般2 99:その他 ※6 (一般1:所得割16万未満、一般2:所得割16万以上とする。 但し、平成19年4月から6月迄に所得認定を受けた者については、16万円を10万円と読み替えること)	
8	決定サービスコード	コード値	6	111000:居宅介護身体介護決定 112000:居宅介護家事援助決定 113000:居宅介護通院介助(身体介護伴う)決定 114000:居宅介護通院介助(身体介護伴わない)決定 115000:居宅介護通院等乗降介助決定 110908:居宅介護加算特別地域加算対象者 121000:重度訪問介護15%加算対象者決定 122000:重度訪問介護7.5%加算対象者決定 123000:重度訪問介護その他決定 120901:重度訪問介護加算移動介護 120908:重度訪問介護加算特別地域加算対象者 131000:行動援護基本決定 130908:行動援護加算特別地域加算対象者 141000:重度包括基本決定 140908:重度包括支援加算特別地域加算対象者 151000:同行援護(身体介護伴う)決定 152000:同行援護(身体介護伴わない)決定 150908:同行援護加算特別地域加算対象者 211000:療養介護基本決定 212000:療養介護経過措置対象者決定 213000:療養介護児童移行者対象者決定 221000:生活介護基本決定 222000:生活介護経過措置対象者決定 223000:生活介護地域移行個別支援対象者決定	

項番	コード名称	属性	ハ 付数	内容
8	決定サービスコード	コード値	6	<p>224000:生活介護児童移行者対象者決定(知的障害児)</p> <p>225000:生活介護児童移行者対象者決定(自閉症児)</p> <p>226000:生活介護児童移行者対象者決定(盲児)</p> <p>227000:生活介護児童移行者対象者決定(ろうあ児)</p> <p>228000:生活介護児童移行者対象者決定(肢体不自由児)</p> <p>220917:生活介護児童移行者加算強度行動障害</p> <p>220918:生活介護児童移行者加算重度重複</p> <p>220919:生活介護児童移行者加算自活訓練</p> <p>220920:生活介護児童移行者加算重度障害児支援(知的障害児(Ⅰ))</p> <p>220921:生活介護児童移行者加算重度障害児支援(知的障害児(Ⅱ))</p> <p>220922:生活介護児童移行者加算重度障害児支援(盲ろうあ児(Ⅰ))</p> <p>220923:生活介護児童移行者加算重度障害児支援(盲ろうあ児(Ⅱ))</p> <p>220924:生活介護児童移行者加算重度障害児支援(肢体不自由児)</p> <p><del>231000:児童デイ基本決定</del></p> <p>241000:短期入所障害者決定</p> <p>242000:短期入所障害者医療型(療養介護)決定</p> <p>243000:短期入所障害者医療型(その他)決定</p> <p>244000:短期入所障害児決定</p> <p>245000:短期入所障害児医療型(重心)決定</p> <p>246000:短期入所障害児医療型(その他)決定</p> <p>240902:短期入所加算重度障害者支援加算対象者</p> <p>240925:短期入所加算特別重度支援加算Ⅰ対象者</p> <p>240926:短期入所加算特別重度支援加算Ⅱ対象者</p> <p>311000:共同生活介護基本決定</p> <p>312000:共同生活介護経過の居宅介護決定</p> <p>313000:共同生活介護重度障害者居宅介護利用対象者決定</p> <p>310902:共同生活介護加算重度障害者支援加算対象者</p> <p>310903:共同生活介護加算自立生活支援加算対象者</p> <p>310906:共同生活介護加算地域生活移行個別支援加算対象者</p> <p>310801:共同生活介護特定障害者特別給付費対象者</p> <p>321000:施設入所支援基本決定</p> <p>322000:施設入所支援経過の措置対象者決定</p> <p>323000:施設入所支援訓練等給付利用者決定</p> <p><del>324000:施設入所支援地域移行個別支援対象者決定</del></p> <p>325000:施設入所支援児童移行者対象者決定(知的障害児)</p> <p>326000:施設入所支援児童移行者対象者決定(自閉症児)</p> <p>327000:施設入所支援児童移行者対象者決定(盲児)</p> <p>328000:施設入所支援児童移行者対象者決定(ろうあ児)</p> <p>329000:施設入所支援児童移行者対象者決定(肢体不自由児)</p> <p>320901:施設入所支援加算重度障害者支援(体制)加算Ⅰ(基本)対象者</p> <p>320902:施設入所支援加算重度障害者支援(体制)加算Ⅰ(重度)対象者</p> <p>320903:施設入所支援加算重度障害者支援加算Ⅱ対象者</p> <p>320906:施設入所支援加算地域生活移行個別支援加算対象者</p>

項番	コード名称	属性	バイト数	内容										
10	事業所番号	コード値	10	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>×1</td><td>×2</td><td>×3</td><td>×4</td><td>×5</td><td>×6</td><td>×7</td><td>×8</td><td>×9</td><td>×10</td> </tr> </table> <p>           都道府県コード 事業所区分コード 郡市区コード 通番 チェックデジット            ※ 都道府県コードの先頭0は省略不可とする            ※ チェックデジットはモジュラス10方式とする            (モジュラス10 ウェイト2-1分割 M10W21)         </p>	×1	×2	×3	×4	×5	×6	×7	×8	×9	×10
×1	×2	×3	×4	×5	×6	×7	×8	×9	×10					
11	事業所区分コード	英数	1	1:総合支援法(指定事業所) (GH・CH・相談支援事業所を除く) 2:総合支援法(指定事業所)(GH・CH) 3:総合支援法(指定事業所)(相談支援事業所) 4:総合支援法(基準該当事業所) 5:児童福祉法(指定事業所) (障害児相談支援事業所を除く) 6:地域生活支援事業 7:児童福祉法(指定事業所)(障害児相談支援事業所) 8:児童福祉法(基準該当事業所)										
12	サービスコード	コード値	6	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>×1</td><td>×2</td><td>×3</td><td>×4</td><td>×5</td><td>×6</td> </tr> </table> <p>           サービス種類コード サービス項目コード            *サービス項目コードはサービスの内容・行為を表す         </p>	×1	×2	×3	×4	×5	×6				
×1	×2	×3	×4	×5	×6									
13	法人等種別コード	コード値	2	01:社会福祉法人(社協以外) 02:社会福祉法人(社協) 03:医療法人 04:民法法人(社団・財団) 05:営利法人 06:非営利法人(NPO) 07:農協 08:生協 09:その他法人 10:地方公共団体(都道府県) 11:地方公共団体(市町村) 12:地方公共団体(広域連合・一部事務組合等) 13:非法人 14:国立施設 99:その他										
14	指定/基準該当等事業所区分コード	コード値	1	1:指定事業所 2:基準該当事業所										
15	サービス種類コード	コード値	2	11:居宅介護 12:重度訪問介護 13:行動援護 14:重度包括 15:同行援護 21:療養介護 22:生活介護 23:児童デイ 24:短期入所 31:共同生活介護 32:施設入所支援 33:共同生活援助 34:宿泊型自立訓練 41:自立訓練(機能訓練) 42:自立訓練(生活訓練) 43:就労移行支援 44:就労移行支援(養成施設) 45:就労継続支援(A型) 46:就労継続支援(B型) 51:相談支援事業 52:計画相談支援 53:地域移行支援 54:地域定着支援 81:身体入所更生 82:身体通所更生 83:身体入所療護 84:身体通所療護 85:身体入所授産 86:身体通所授産 91:知的入所更生 92:知的通所更生 93:知的入所授産 94:知的通所授産 95:知的通勤寮										

## 1. 7 媒体による交換情報の送付

障害者総合支援制度においては、市町村等及び指定事業所等と国保連合会とのデータ交換は、伝送により行うこととしているが、ネットワーク障害等により伝送による送信が不可となった場合には、以下の規程により媒体を作成し送付することとする。

### 1. 7. 1 交換情報の仕様

#### (1) 媒体仕様

##### ・MO

媒体	230MB、640MB MO
媒体フォーマット	MS-DOSフォーマット
ボリューム名	英字で始まる半角英数字8桁以内の任意の文字列

##### ・フロッピーディスク

媒体	3.5インチFD(1.44MB)
媒体フォーマット	MS-DOSフォーマット
ボリューム名	英字で始まる半角英数字8桁以内の任意の文字列

交換情報のファイル名については、以下の形式とする。

##### ・市町村／事業所等から国保連合会へ受け渡す交換情報の場合

MS-DOS フォーマットとして許容されるファイル名の内、英字で始まる半角英数字8桁以内の任意の文字列に、拡張子を付加したものとする。

複数のファイルを1媒体に格納する場合は、各々のファイル名が一意となるように設定する。

例: J1110004.CSV

DATA01.CSV

##### ・国保連合会から市町村／事業所等へ受け渡す交換情報の場合

コントロールレコード上のデータ種別(3桁)と、“00000”から始まる数字5桁の通番(注1)からなる8桁の文字列に、拡張子を付加したものとする。

例: J8100000.CSV

E7100000.CSV

注1: 一回の操作にて複数データを出力する場合、“00000”～“99999”の連番が自動的に採番される。